

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 オイシックス・ラ・大地株式会社

【英訳名】 Oisix ra daichi Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高島 宏平

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03-6867-1149 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部本部長 松本 浩平

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03-6867-1149 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部本部長 松本 浩平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 第12条第2項は、2021年の産業競争力強化法改正に基づき、「場所の定めのない株主総会」(物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会。いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められたことから、当社の株主総会開催の選択肢の一つとして、場所の定めのない株主総会を開催できるよう新設する。
- (2) 2019年の会社法改正に基づき、株主総会参考書類等の電子提供措置が規定されることとなり、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられたことから、現行定款第18条を削除し、新たに第18条を新設する。また、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができるようにするために、第18条第2項を新設する。なお、削除される規定の効力については附則を設けるとともに、当該附則は期間経過後に削除する。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、高島宏平、堤祐輔、小崎宏行、松本浩平、花田光世、田中仁、渡部純子、櫻井稚子及び小脇美里を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小林久美を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	280,965	22,306	2	(注)1	可決 92.64%
第2号議案 取締役9名選任の件					
高島宏平	298,723	4,553	0	(注)2	可決 98.50%
堤祐輔	301,086	2,190	0		可決 99.28%
小崎宏行	298,021	2,255	0		可決 99.25%
松本浩平	301,035	2,241	0		可決 99.26%
花田光世	254,983	48,293	0		可決 84.08%
田中仁	287,590	15,685	0		可決 94.83%
渡部純子	298,927	4,349	0		可決 98.57%
櫻井稚子	297,798	5,478	0		可決 98.19%
小脇美里	301,040	2,236	0		可決 99.26%
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
小林久美	302,796	480	0		可決 99.84%

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上